

第2編 基本計画

第5章

ふるさとの個性を活かし 交流を育むまちづくり

第1節 観光地としての新たな魅力向上

5-1-1. 観光産業の活性化

5-1-2. 特産品の魅力向上

第2節 まちの魅力となる地域資源の保存と継承

5-2-1. 自然環境の保全

5-2-2. 循環型社会の形成

5-2-3. 文化財の保護・継承

5-1-1. 観光産業の活性化



◆現状と課題

●豊かな観光資源が特長のまち

本町は、「見る」「触れる」「食べる」「癒す」など多様な観光資源を有しており、2019（令和元）年時には年間約 226 万人もの観光客が訪れるなど県内屈指の観光地となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2～3年にかけて大きく減少し、回復傾向にありますが、2024（令和6）年の段階では約 158 万人となっており、コロナ禍前（2019（令和元）年）の水準には戻っていない状況にあります。

●施設の老朽化や後継者不足等の課題

人口減少・少子高齢化の進展による税収減、国・県からの補助金の見直し等もあり財政状況が厳しくなっている中、老朽化が進む主要観光施設の改修・修繕・統廃合等の対策が求められています。また、多様化する観光客のニーズに対応するためのIT化・インバウンド対策・高付加価値化など、施設の機能を高める対策も求められています。宿泊施設も同様に、老朽化対策に加えて、インバウンド対策等の改修、観光事業者の高齢化、後継者不足、働き手の人材不足等による廃業等の多くの課題を抱えています。

●北陸新幹線福井開業への対応

本町を訪れる観光客の多くはマイカーを締めています。北陸新幹線福井開業に伴い、海外、関東圏からの観光客の増加が見込まれるため、主要駅から町内をつなぐの二次交通対策や滞在時間延長のための周遊交通も大きな課題となっています。そのため、すべての利用者にとって利便性の高い交通アクセスや周遊性の向上、誘客の拠点化を図る必要があります。

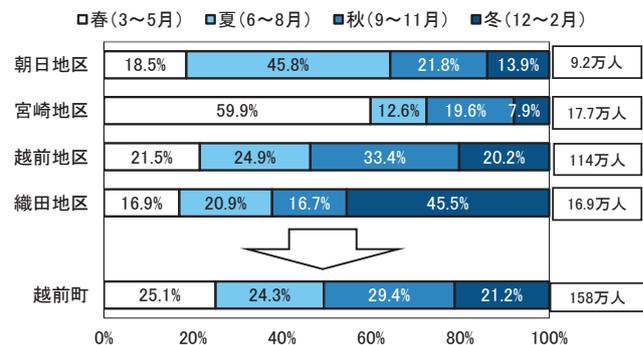
▼観光入込客数の推移



（資料：（一社）越前町観光連盟調べ）

▼地区別の観光入込客数の季節別割合

（2024（令和6）年度）



（資料：（一社）越前町観光連盟調べ）

◆ 施策の展開方針

① 観光施策の充実

- 北陸新幹線福井開業に対応し、観光産業の活性化に向けた施策を戦略的に進めます。
- 温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の魅力的な観光資源をさらに磨き上げ、観光客へ提供できる新たな体験型の観光メニューの企画開発を進め、受入れ環境整備や情報発信に努めます。

② ニーズに対応した交流拠点施設の再整備

- 利用者ニーズの変化に対応した施設の統廃合や、複数の施設を集める複合化など、近隣他市町との広域的な活用を図っていくことも含めて検討します。
- 施設情報を一元的に管理し、保全計画を策定するなど、効率的・計画的な管理を推進します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆地域の魅力創出・向上 ◇温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の観光資源の磨き上げ ◇地域資源をつなぐ観光コースの整備や体験型観光メニューの開発 ◇「越前温泉」の商標登録を目標とした地域全体のPR強化		○
◆新たな誘客戦略の展開 ◇教育旅行の受け入れ体制の整備 ◇OTA等の活用や多言語対応の情報発信等によるインバウンド客の体制整備 ◇多様化する利用者ニーズに対応した宿泊施設の整備支援	○	○
◆施設の長寿命化 ◇施設の省エネ化やバリアフリー化に加えて、キャッシュレス化やインバウンド対応など、施設の機能水準の引き上げ ◇施設情報の一元管理（個別施設計画） ◇各施設管理者が適切な維持管理を行うための管理基準の整備		○
◆交通戦略 ◇二次交通+着地型観光メニューの実施 ◇北陸新幹線開業や国道417号冠山峠道路の開通による新たなターゲットの誘客	○	○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

5-1-2. 特産品の魅力向上



◆現状と課題

●全国的に知名度の高い「越前ブランド」

町が有する財産『越前ブランド』の中でも、「越前がに」や「越前水仙」については特に知名度が高く、これまでの宣伝効果により既にブランド力が構築されています。また、2017（平成29）年に「越前焼」を含む日本六古窯が日本遺産に認定されたことを機に、新事業を実施したり、様々なイベントとのコラボを通じて「越前焼」の知名度向上にも取り組んできました。しかし、このほか、「越前がれい」や「越前温泉」など『越前』の名のつく特産品等を有していますが、その知名度は低く、同じ『越前ブランド』の中でも、偏りがあるのが現状であり、それらのブランド力の向上により、価格の向上を図っていく必要があります。

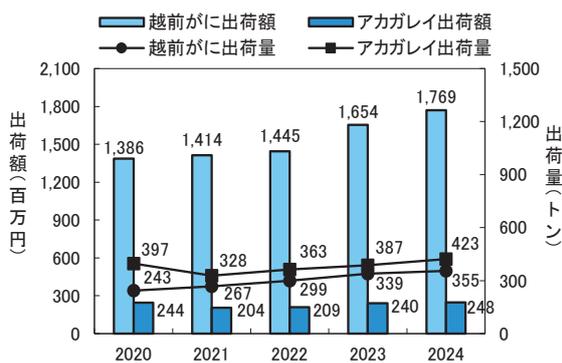
●消費者ニーズを踏まえた新たな特産品の開発

全国ブランドとなっている特産品は、季節限定のものや価格が高いもの等がありますが、近年の景気の動向により、出荷額が減少している現状であり、また、どこで購入できるか分かりにくいといった面もあります。越前ブランドとしての品質を保持し、知名度を高める戦略を展開し、消費者ニーズを踏まえた価格設定や新たな特産品の開発等が求められます。

●「越前ブランド」の差別化戦略の強化

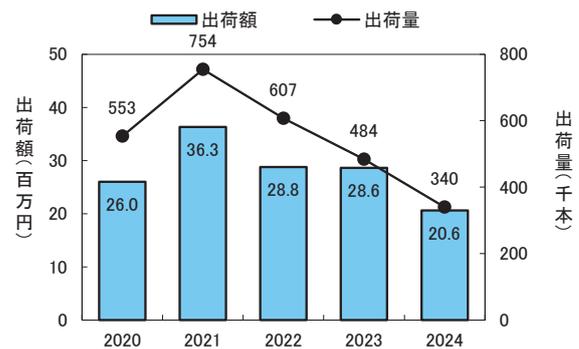
地域間競争が激化する今日、越前ブランドのさらなる展開に向けて、『越前』の名のもとに各種団体が連携し、多様なメディアを通じたPRや差別化戦略を強化していく必要があります。

▼越前がに・アカガレイの出荷額・出荷量の推移



(資料：庁内担当課調べ)

▼越前水仙の出荷額・出荷量の推移



(資料：庁内担当課調べ)

◆ 施策の展開方針

① 特産品の宣伝・流通・販売の拡充

- 特産品や伝統工芸品の総合的な販売施設の整備や道の駅等を活用し、特産品等の販路拡大を図ります。また、官民一体となって首都圏を中心とした巨大消費地等への販売ルートの開拓を図ります。
- 関係団体の連携により、ブランド力の弱い『越前ブランド』の魅力向上、販売促進及び特産品や伝統工芸品のブランド化を促進します。
- 多様な情報媒体を活用し、特産品や伝統工芸品に関する情報発信・PR活動を推進します。
- 地産地消を推進し、特産品の有効活用を促進します。

② 新たな特産品の開発促進

- 特産品加工場間の連携により、特産品と伝統工芸品を組み合わせるなど、新たな特産品の開発を促進します。
- 本町で安定した漁獲が見込まれる魚介による新たな水産ブランドの確立を図ります。
- 消費者ニーズの調査・分析を推進し、ニーズに応じた新たな特産品開発を促進します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 新たな水産ブランドの創出 ◇ 「越前がに」や「越前がれい」等の季節限定以外の新たな水産ブランドの創出		○
◆ 特産品情報発信事業 ◇ 町の特産品を紹介するパンフレットの作成 ◇ ホームページ、SNSを活用した情報発信	○	
◆ 特産品販路拡大事業 ◇ 町や関係団体が行う出向宣伝等での積極的なPR ◇ 特産品を取り扱う事業所等と連携した販路拡大	○	
◆ 「越前温泉」魅力向上事業 ◇ 町や関係団体が連携し「越前温泉」のブランド力向上に向けた活動の促進	○	○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

5-2-1. 自然環境の保全



◆現状と課題

●風光明媚な景観と貴重な自然の宝庫

本町は、越前加賀海岸国立公園をはじめ越前水仙群や丹生山地（越知山等）にみられるブナの原生林を有し、絶滅危惧種に指定されている動物の生息も確認されています。さらには渡り鳥の休息地や貴重な動植物が生息するなど、自然の宝庫となっています。

そのような中、福井県内において、近年のエネルギー問題に対処するため民間企業が主とする大規模な「風力発電事業」が多数計画されてきており、今後は本町においても立地が予想されます。

●ありのままの自然を守り、後世に引き継ぐ

町内各地区においては、従来住民ボランティアによる河川・道路・海岸等の清掃活動が行われています。また、近年の自然環境の保全意識の高まりにより、ボランティアによる環境美化活動が積極的に行われています。町民が取り組む自然環境に関する保全活動や啓発活動を支援することにより本町の自然環境を守り育みながら、後世へと引き継いでいく必要があります。

●町民と行政が一体となる環境保全活動の普及へ

本町では、河川水質やダイオキシン等の環境調査を実施しているほか、環境教育・環境保全活動を推進するボランティアリーダーの育成を支援しています。また、環境美化推進員など町民が主体となり、環境パトロールや美化活動の促進に努めています。今後とも、町民の環境保護意識の高揚を図るとともに、協働による自然を守る仕組みづくりなど、官民一体となった環境保全活動を展開していく必要があります。

▼海岸ごみ漂着状況



▼小学校での環境教育活動



◆ 施策の展開方針

① 豊かな自然の保全・活用

- 環境基本計画に基づいた多様な自然環境の保全を推進します。
- 海岸に漂着したごみの回収を行政と町民・ボランティア団体が協働で取り組み、良好な景観保持に努めます。
- 河川・工場排水の水質検査及び大気中のダイオキシン調査を定期的実施し、自然環境の変化に機敏に対応し、良好な環境の保全を図ります。
- エネルギー開発・設置には、町の自然環境を守るために自然を活かした整備にするなど、自然環境の保全に努めます。

② 環境保全の意識高揚

- 学校教育や生涯学習を通じた環境教育・環境美化運動を推進し、町民の環境保全意識の高揚を図ります。
- 環境美化推進体制の充実、環境ボランティアリーダー等の育成を図り、町民主体の保全活動を促進します。

③ 不法投棄の防止

- 不法投棄を防止するため、監視カメラ・啓発看板設置による抑止、また、行政と環境美化推進員等を中心とした監視パトロールを実施します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 多様な自然環境の保全 ◇道路等の環境美化活動の実施 ◇海岸に漂着したごみの回収処理 ◇河川等の水質検査、大気中のダイオキシン類調査の実施 ◇山林や海岸の維持管理、保全・整備		○
◆ 不法投棄防止の推進 ◇不法投棄監視パトロール、不法投棄物回収処理の実施 ◇不法投棄重点監視箇所に監視カメラ、啓発看板の設置		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
 なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

5-2-2. 循環型社会の形成



◆現状と課題

●ごみ処理の現状

本町のごみ処理は、主に鯖江クリーンセンターで行っています。近年は、大量消費・大量廃棄型社会を見直し、循環型社会の形成に向けて意識が浸透していることで処理量が減少しています。

今後もさらなるごみ排出量の減少に向けて対策を実施していく必要があります。

●ごみ減量化・再資源化に向けて

本町では、ごみの分別収集に取り組む一方、生ごみのリサイクルを推進するため、コンポストや密閉バケツ購入補助等によりごみ減量化に努めています。今後も、古紙類の拠点回収を促進するなど、ごみ減量化・再資源化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

また、ごみの分別収集については、適正な収集品目・処理方法より収集運搬委託料・処分費の適正化を図ります。

●省エネ・再生可能エネルギーの推進

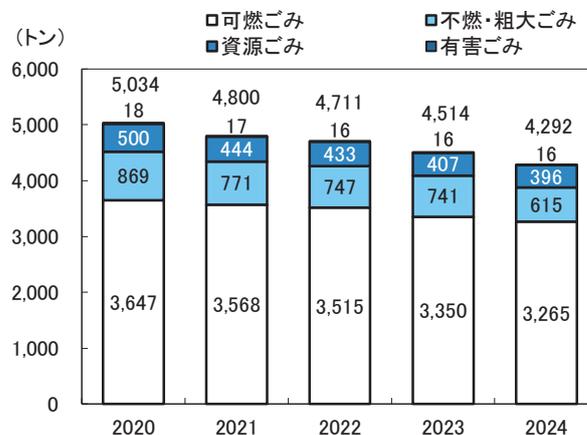
町民・民間企業と連携し、ごみ処理対策をはじめ、省エネ行動、再生可能エネルギー導入の啓発活動を推進することにより、エネルギー消費量の削減、太陽光等の再生可能エネルギーの導入や家庭でできる省エネ活動を促進し、地球温暖化の防止に努めていくことが求められます。

▼リサイクル率（2023（令和5）年度）

	リサイクル率
越前町	14.9%
福井県	17.3%

（資料：庁内担当課調べ）

▼ごみ排出量の推移（事業系除く）



（資料：庁内担当課調べ）

◆ 施策の展開方針

① ごみの減量化・再資源化の推進

- 地域におけるエコステーションでの古紙類の回収によりリサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効利用・二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 企業や各種団体と連携して「食べきり」の促進や、「フードドライブ」を実施し、食品ロス削減の意識向上のための広報を行います。
- 学校教育、生涯学習、広報等を通じて町民の意識を啓発し、町全体でごみ減量化を促進します。

② ごみの分別収集体制の充実

- 町民のごみ分別や出し方に対するマナー向上を図るとともに、分別収集の周知と徹底により、ごみ排出量の削減を促進します。

③ 省エネ・再生可能エネルギーの推進

- 太陽光等のクリーンエネルギーの導入・活用を促進します。
- 節電や節水など、家庭でできる省エネ活動を促進します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ エコステーション（古紙類）の普及 ◇ 新聞紙・雑誌類・ダンボール等の拠点回収によるリサイクルの促進		○
◆ ごみの分別収集体制の充実 ◇ 資源ごみ（空き缶、空き瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙類、繊維類等）のごみステーション回収の周知及び分別の徹底		○
◆ ごみの減量化・再資源化の推進 ◇ 排出ごみの削減による資源の有効利用・環境負荷の削減 ◇ 生ごみ処理機購入者に対する補助金の交付 ◇ 食べ残しのない「食べきり運動」の啓発、食品ロス削減の推進 ◇ 「フードドライブ」の実施による食品ロスの削減		○
◆ 再生可能エネルギーの普及 ◇ 住宅や遊休地を活用した太陽光発電設備の導入による再生可能エネルギーの普及促進		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

5-2-3. 文化財の保護・継承



◆現状と課題

●有形文化財や伝統文化・芸能の宝庫

本町には、戦国武将「織田一族」発祥地である越前二の宮劔神社、白山信仰の祖である泰澄大師ゆかりの越知山、日本遺産に認定された日本六古窯のひとつである越前焼など、全国に誇れる豊富な文化的資源があります。また、有形文化財として国宝1件を含む国指定6件、登録4件、県指定12件、町指定26件、無形文化財として県指定1件、民俗文化財として県指定2件、町指定4件、記念物として県指定3件、町指定78件、文化的景観として国選定1件があります。

●文化財の調査・研究と保護・活用の推進

これまで文化財の調査・研究の成果について、企画展覧会や講演会、シンポジウム等の開催、図書の刊行を通じて、町民への啓発と広く全国に向けて情報の発信を行ってきました。今後、織田文化歴史館の機能を充実し、スタッフの専門性を活かし大学や学会等の研究機関と連携しながら、総合的な文化財の調査・研究と保護・活用を図っていくことが望まれます。

●織田文化歴史館の再整備の必要性

本町の歴史文化の発信拠点となっている織田文化歴史館は、入館者が年々増加する一方で施設の老朽化が進んでおり、ハード・ソフト両面の再整備が求められます。

●町民の文化財保護意識の高揚と伝承者の育成

少子高齢化により、所有者や管理団体による適切な文化財保護が難しくなっています。後世に伝えるための記録・保存、後継者育成活動の支援など、町民の文化財保護に対する意識を高めながら適正な保護活動を推進する必要があります。

また、織田文化歴史館文化財ネットワークの構築により、さらなるエコミュージアム（これまで地域で受け継がれた自然・歴史・文化を、地域全体が博物館という考えのもと、住民参加型で調査・研究・保存・展示・活用していくこと）の推進が求められます。

●観光など多様なまちづくり分野への活用

町内の多彩な文化財をもとに、関連する全国の自治体や団体等とのつながりをつくり、個性豊かな魅力あふれるまちづくりへ活かしていくことが望まれます。

▼本町の主な文化財（2025（令和7）年4月1日現在）

指定区分	件数	主な文化財
国 宝	1	梵鐘(劔神社)
国指定	5	大谷寺九重塔、相木家住宅、絹本著色八相涅槃図(劔神社)、木造牛頭天王坐像他5 軀(八坂神社)等
登録文化財	4	越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅(旧水野家住宅主屋)、福井県陶磁器資料(水野九右衛門コレクション)、木下家住宅主屋、木下家住宅表門
国選定	1	越前海岸の水仙畑上岬の文化的景観
県指定	18	劔神社本殿、劔神社文書、木造正観音菩薩立像(福通寺)、八田獅子舞、明神ばやし、越知山山岳信仰跡、越知神社文書、神明ヶ谷の須恵器窯跡 等
町指定	108	八王子社、三筋壺、願人坊踊、上長佐須恵器窯跡、江波経塚群、蟬丸の墓、厨1号洞穴、小粕窯跡、岳ヶ谷窯跡 等

(資料：庁内担当課調べ)

◆ 施策の展開方針

① 文化財の保護・継承

- 織田文化歴史館を中心に、文化財を適切に保存できる環境の整備を図ります。
- 次世代への文化財継承のため、必要に応じた文化財補助制度を検討します。

② 文化財保護に関する町民意識の向上

- 博物館施設における企画展覧会の開催や講座・文化財防火デーをはじめとする各種イベントの実施により、町民の文化財保護に関する意識を高めます。
- 子どもたちが文化財に親しむことにより、郷土の歴史を知り愛着を持てるよう、学校教育と連動した地域教育に取り組みます。

③ 文化的資源のまちづくりへの活用

- エコミュージアムの具体的な推進のため、織田文化歴史館を歴史・文化に関する社会教育の拠点として位置づけ、民間団体や町観光連盟等と連携し、文化財の特別公開や体験型ツアー等のコラボ事業を展開することで、郷土に愛着・誇りを持った人材の育成を図るとともに、町の魅力を外部へ発信し交流人口の増加を目指します。
- デジタル博物館とリンクした文化財説明板やQRコードの整備を進めることで、見学者が自らの足で文化財を訪れ、生きた歴史を体験して学べる生涯学習の実践を目指します。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆文化財調査研究の推進 ◇町内における文化財の悉皆調査の実施 ◇調査研究成果の公表 ◇大学や学会等の研究機関と連携した調査研究の充実		○
◆文化財保護意識の啓発 ◇織田文化歴史館における企画展覧会の継続的な実施 ◇「指定文化財を訪ねよう」等の町広報の連載 ◇町指定文化財の増加 ◇学校教育と連動した子ども達への文化財保護意識の啓発 ◇指定等文化財所有者への支援		○
◆文化歴史館を核としたエコミュージアムの推進 ◇文化的資源のまちづくりへの活用方策の研究 ◇展覧会や講座等を通じた越前町の良さの発信 ◇織田文化歴史館のハード、ソフト面での再整備 ◇デジタル博物館（ホームページ）の内容の充実		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

▼ 学校授業での見学



▼ 専門家の指導による仏像調査



◆景観フォトコンテスト 2022 in 越前町 写真の部

□グランプリ



「かっこいい蟹の配り方」

□準グランプリ



「美しい街並み」